記 入 例

（ 様式第２号 ）

① 扶養親族届の写し
認定手続き中のため後日提出
② 児童の個人番号後日提出

児 童 手 当 認 定 請 求 書

請求者	所属名及び所属コード	○○○学校 △△△△△△	（フリガナ）氏名	ヒロセ オサム 広瀬 理	教育関係職員職名及び職名コード	教諭 0 1
			職員番号	△△△△△△△△△△		
			個人番号	▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲		
	現住所（住民票上の住所）1月1日時点の住所（1～5月分は前年、6～12月分は本年）	〒◆◆◆－◆◆◆◆ 仙台市青葉区本町△丁目○－□ （上欄と異なる場合に記入） 石巻市○○町△丁目□□			配偶者の有無	① 有 ② 無

所属受付印：収受 RO.10.11 ○○○学

配偶者	（フリガナ）	ヒロセ ハナコ 広瀬 花子	配偶者の職業	現在就労している ① 公務員である → 所属庁又は勤務先 ） 2 公務 3 現在 る）
		▲▲▲▲▲▲▲▲		
		年 月 日	現住所（請求者と異なる場合に記入）1月1日時点の住所（1～5月分は前年、6～12月分は本年）	〒 （上欄と異なる場合に記入）

請求書が提出された年月日を押印して下さい。

現住所と、その年の１月１日時点の住所が異なる場合には、必ず記入願います。
※１月１日時点の住所とは、地方税課税先の住所地を指します。
地方税情報連携に必要な情報になります！

児童給要件（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間の者）	及び個人番号	続柄	性別	生年月日	同居区分	監護有無	生計関係	別居の場合の住所（海外留学している場合の出国年月）	※児童との関係で、該当する場合に○印
	ヒロセ カオルコ 広瀬 薫子 ▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	子・その他	男・女	平成・令和 6.10.5	同居・別居	有・無	同一・維持	（ 年 月）	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		子・その他	男・女	平成・令和 ・ ・	同居・別居	有・無	同・維		未成年後見人 父母指定者 同居父母
		子・その他	男・女	平成・令和 ・ ・	同居・別居	有・無	同・維		未成年後見人 父母指定者 同居父母
		子・その他	男・女	平成・令和 ・ ・	同居・別居	有・無	同・維	（ 年 月）	未成年後見人 父母指定者 同居父母

児童または児童の兄姉等と別居している場合、この欄に児童の住所を記入してください。
海外留学をしている場合は、出国年月も記入してください。
様式第４号、様式第５の１号または様式第５の２号の提出も必要です！

上記児童に係る扶養手当受給の有無 ① 有（現在認定手続中を含む。） 2 無

児童の兄姉等（二十二歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間の者）	（フリガナ）氏名及び個人番号	続柄	性別	生年月日	同居区分	監護相当	生計費負担	別居の場合の住所（海外留学している場合の出国年月）	※算定対象の場合に○印
	ヒロセ イチロウ 広瀬 一朗 ▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	子・その他	男・女	平成・令和 18.2.3	同居・別居	有・無	有・無	千葉県××市○○町△丁目□□ （ 令和 7 年 3 月）	
		子・その他	男・女	平成・令和 ・ ・	同居・別居	有・無	有・無	（ 年 月）	

支払希望金融機関	名称	支店名	銀行コード	支店コード	口座番号	原則請求者本人名義の普通預金口座のみ可
	○○銀行	△△支店	0000	111	0123456	

必要書類を添付し、上記のとおり請求します。
なお、上記児童に係る児童手当は、私以外に請求し、又は受給している者がいないことを申し添えます。

請求年月日 令和○年 ○月 ○日

宮城県教育委員会教育長 殿

請求者氏名 広瀬 理

押印は不要です。

① 扶養手当の認定手続き中で、扶養親族届等の写しの提出が遅れる場合は、この位置に後日提出する旨を記入してください。
② 新たに出生した児童の個人番号が提出時までに判明しない場合は、この位置に後日提出する旨を記入してください（様式第23号により提出すること。）。

指定できる口座は、原則として、請求者本人名義の普通預金口座に限ります。支店名まで記入すること。
※相当な理由があって、配偶者名義等の口座への振込を希望する場合は、事前に相談すること。

※以下は記入しないでください。

※審査	年分所得額		・※却下認定	認定・却下年月日			支給開始年月			算定基礎人数	手当月額	3歳未満分 円
	請求者			年号	年	月	日	年号	年	月		3歳以上分 円
	配偶者											

※決裁	課長	総括課長補佐	班長	副班長	班員	調査	認定・却下通知年月日
							年 月 日

（注１） 記入要領は、裏面にあります。請求に必要な添付書類も確認してください。
（注２） 児童の個人番号が提出時までに判明しない場合は、様式第２３号により後日提出してください。
※ただし、支払いが遅れる場合があります。